

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 株式会社ジェイエスピー (商号 株式会社J S P)

【英訳名】 JSP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 幸 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03(6212)6300

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員総務人事本部長 斉 藤 吉 成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03(6212)6300

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員総務人事本部長 斉 藤 吉 成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

塚本耕三、酒井幸男、臼井宏、斉藤吉成、及川泰男、若林功一、近藤正、七間清孝、鈴木高德、稲荷雅人、大野健二及び別府義史を取締役に選任するものであります。

大野健二及び別府義史は社外取締役候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

澤田芳明、長岡成之を監査役に選任するものであります。

澤田芳明は社外監査役候補者であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬の額を年額4億円以内（うち社外取締役分は3,000万円以内）に改定する。

なお、取締役の報酬の額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって退任される取締役山根祥弘並びに監査役橋本雅司、馬場賢尚に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈するものであります。

また、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、重任された取締役10名及び在任中の監査役2名に対し、退職慰労金を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役12名選任の件				(注) 1	可決
塚本耕三	266,631	1,643	53		99.37
酒井幸男	267,608	666	53		99.73
臼井 宏	267,600	674	53		99.73
斉藤吉成	267,599	675	53		99.73
及川泰男	267,603	671	53		99.73
若林功一	267,604	670	53		99.73
近藤 正	267,602	672	53		99.73
七間清孝	267,602	672	53		99.73
鈴木高德	267,602	674	53		99.73
稲荷雅人	267,556	718	53		99.71
大野健二	267,853	421	53		99.82
別府義史	267,835	439	53		99.82
第2号議案 監査役2名選任の件				(注) 1	可決
澤田芳明	232,968	35,305	53		86.82
長岡成之	266,304	1,969	53		99.25
第3号議案 会計監査人選任の件	267,825	204	296	(注) 2	可決 99.81
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	267,537	494	296	(注) 2	可決 99.71
第5号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈並びに役員 退職慰労金制度廃止 に伴う打切り支給の 件	219,168	48,973	186	(注) 2	可決 81.68

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 「賛成割合」の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。